

## <保険補償・免責補償について>

※保険ではありません

免責補償とは、レンタカー乗車時に万が一事故が発生した場合、対人対物・車輛の補償お客様に負担していただく金額を免除する制度です。

(保険補償額)・・・万一事故の場合でも、下記の補償額の範囲で補償致します。

対人・・・1名:無制限

対物・・・1事故:無制限(免責額5万円)

車両・・・1事故:時価額まで(免責額5万円、マイクロバス、10人乗り10万円)

人身事故・・・1名:3000万円まで

(免責補償制度)・・・ご加入いただきますと、上記免責額のお支払が免除されます。

- ※ 但し、保険の補償額を超えたもの、及び保険約款の免責事項に該当する事故はお客様のご負担となります。
- ※ 保険約款の保険金をお支払できない事由に該当する事故の場合、補償されません。また、警察の事故証明のない場合は、補償されない場合もあります。
- ※ シートベルト着用を条件とします。

## 事故時の負担

お客様のお支払いにつて

	免責補償 加入	免責補償 非加入
対物免責 <del>の</del> 支払い免除	5万円	
車輛免責 <del>の</del> 支払い免除	5万円	

※自損事故の場合、車両免責額への補償は適用されません。

自損事故とは・・・(例)・電柱、ガードレール等に衝突の場合 ・転落、転覆の場合 ・当-

※その他、営業補償、レッカー代等もご負担いただきます

加入が義務付けられているわけではありませんが、多くのレンタカー会社では加入を推奨しております。

## 補償されない主な内容

警察の届出及び営業所への連絡がなかった場合(含む無断示談)

無謀運転(故意による事故など)

無免許運転・酒酔運転・薬物使用中の運転によるもの

自損事故

タイヤの損傷(パンク・バースト・亀裂等)及びホイール代、修理交換費、車輛移送費

ホイールキャップ、付属品の損傷・紛失

車内の汚損

油種を間違えて給油された場合

その他お客様の使用、管理上の落ち度があった場合

キーの紛失

賞金額のうち、

て逃げされた場合